

平成30年第12回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年12月25日(火) 午前10時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 堀田生涯学習部長, 沢田学校教育部長, 池田生涯学習部次長,
佐藤生涯学習部次長, 佐賀井教育政策推進室長, 阿部管理課長,
小笠原学校教育課長, 寺本教育指導課長, 堤学校再編・地域連携課長
- 6 傍聴者 0人
- 7 付議事項
 - 日程第1 議案第1号 平成31年度教育委員会関係予算要求に関し, 議決を求めること
について
 - 日程第2 議案第2号 教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて
 - 議案第3号 教職員の懲戒処分の内申に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第3 議案第4号 函館市立幼稚園園則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第4 議案第5号 博物館協議会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
 - 議案第6号 博物館協議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
 - 日程第5 議案第7号 函館市立戸井西小学校・函館市立日新小学校・函館市立潮光中学校
・函館市立日新中学校統合校の校名に関し, 議決を求めること
について
 - 日程第6 議案第8号 函館市立金堀小学校の敷地の変更に関し, 議決を求めるこ
とについて
 - 日程第7 議案第9号 平成30年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査「北海道版結
果報告書」への市町村別結果の掲載に関し, 議決を求めること
について

■辻教育長

- 開会宣言 午前10時30分
- 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。

- 本日の日程のうち、日程第1，議案第1号「平成31年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて」から日程第2，議案第3号「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」までを「秘密会」としたいが、いかがか。
- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- それでは、日程第1，議案第1号「平成31年度教育委員会関係予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2，議案第2号，「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2，議案第3号，同じく「教職員の懲戒処分の内申に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3，議案第4号，「函館市立幼稚園園則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第4号「函館市立幼稚園園則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。本議案については、来年3月31日の函館市立はこだて幼稚園の廃止に伴い、規定を整備するものである。なお、施行日は平成31年4月1日とするものである。

■辻教育長

- 議案第4号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第5号、「博物館協議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号および議案第6号の2件について、順次、説明する。まず、議案第5号「博物館協議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により小山みゆき氏を平成30年12月25日をもって解嘱しようとするものである。続いて、議案第6号「博物館協議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として鈴木恭朗氏を本日から前任者の残任期間である平成32年2月21日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として机上に委員の名簿を配付している。

■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第7号、「函館市立戸井西小学校・函館市立日新小学校・函館市立潮光中学校・函館市立日新中学校統合校の校名に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第7号「函館市立戸井西小学校・函館市立日新小学校・函館市立潮光中学校・函館市立日新中学校統合校の校名に関し、議決を求めることについて」説明する。本議案については、前回の定例会で報告したとおり統合準備委員会より校名決定について要望書の提出があったところであり、統合校の校名を決定しようとするものである。
- 議案に添付している資料をご覧いただきたい。統合準備委員会は、4校および1園のPTA、学校運営協議会委員、学校職員の39名で組織されており、本市において初めての義務教育学校設置に向け、様々な事項について検討を進めているところである。統合準備委員会では、「2 統合準備委員会での検討経過」にあるように、統合校の校名候補の選考が行われたものである。検討にあたっては、3の(2)「選考における考え方」にあるように、地域性や歴史性を重視する教育委員会の校名選定方針に沿って進められ、「戸井(とい)」「戸井海峡(といかいきょう)」「戸井新光(といしんこう)」の3つの校名候補が選考された。
- まず、「戸井(とい)」については、地域の戸井の旧町名であり、「戸井地区」の学校としてシンプルに表現することができ、また、地理的にもわかりやすい校名であるという選考理由である。次に、「戸井海峡(といかいきょう)」については、戸井地域は海沿いに広がる地域であり、津軽海峡が望めることに由来し、地域の旧町名である「戸井」と戸井地域を象徴する「海」を併せ、地域を象徴する校名であるという選考理由である。最後に、「戸井新光(といしんこう)」については、現在の4校の学校名をすべて取り入れることとし、戸井西小学校から「戸井」という文字を、日新小学校と日新中学校から「新」という文字を、潮光中学校から「光」という文字を取り入れ、音の響きが良くシンプルな校名としたという選考理由である。
- なお、統合準備委員会で選定された3候補については、3点ともそれぞれに思いや願いがこめられたものとなっているとのことで、優先順位をつけずに要望されている。本日は、統合準備委員会からの要望も踏まえ、統合校の校名を決定していただきたいと思うが、地域性や歴史性を重視する観点から、統合校の所在地の町名、地域を象徴する名称(旧町名を含む)、既存校名または過去に地域に設置されていた学校の名称、という教育委員会の校名選定方針に沿って決定していただくようお願いする。また、3候補については、義務教育学校の校名であることから、「小中学校」「学園」「義務教育学校」のいずれかを付して、統合校名を決定していただくよう併せてお願い申し上げる。

■辻教育長

- それでは学校名の決定ということで、この会議で決定させていただきたいと思うが、基本

的な考え方として統合準備委員会から要望が出ているので、要望の内容を踏まえて校名を考えたと思うが、そのことはよろしいか。

(異議なし)

■辻教育長

- それではご意見を伺っていきたいと思うが、いかがか。

■小葉松委員

- むしろ頭ではなくお尻の方の、学校の形態が初めてだということで、そちらの方が議論の中心になるのかと思っていた。以前伺ったところでは、全国的には学園という名前が多いということだが、地域的に学園というイメージするものが、別のものを想定する市民も多いのではないかと思っているので、どうなのかと思っている。皆さんのご意見を伺いたい。

■須田委員

- 私も小葉松委員が言うように特別扱いしているような印象は与えない方が良いと思う。

■藤井委員

- 義務教育学校というのは、一旦義務教育学校に決定したら、その後通常の小中学校の併置校に戻すということは可能なのか。

■管理課長

- まず、学校設置条例に義務教育学校というのを追加しなければならない。小中学校併置校というのは法律上そういった名称があるわけではないので、小中学校の併置校に戻す場合には、義務教育学校を条例から落とした上で、改めて小学校と中学校をそれぞれ追加する条例改正を行えば、おそらく可能であると思う。校舎が一体型になっているということはあるが、人員配置等についても法令に準拠した形で行えば、手続き上はそのように可能であると思う。しかし、例はおそらくないのではないかと思う。

■辻教育長

- 普通は前向き感を持って義務教育学校を導入するものである。私も意見ということ言えば、小中学校という名前にしてしまうと今話題になっている併置校と区別がつきづらいついと言える。小葉松委員が言っていた学園というのは、大沼学園などの話か。

■小葉松委員

- くるみ学園、大沼学園、おしま学園と同列のように地域の人が勘違いをしてしまうことを、それが悪いことではないが、しかし明らかに違うので、地域的には学園というのがそういう風に浸透している地域だと思う。なので、結局、消去法になってしまう気がする。

■藤井委員

- 悩むところである。将来的に言うと、校歌とかを考えたときに、校歌にはやはり学校名が大体入る。何々中学校とか、何々小学校とか。もし入ったとしたら、何々義務教育学校となるのか。

■小葉松委員

- 校歌はこれから作るので、校名が決まったら、地名だけ戸井と入れる形でいいのでは。そこまで長く入れるものなのか。

■藤井委員

- そういうことがクリアされるのであれば、初めての試みであるので、義務教育学校とガチッと決めるのもいいのではないかという意見もあると思う。ただ、運用で長すぎるのかなと、小学校1年生も義務教育学校という名称を使うので、小学校1年生にわかるかなと。

■辻教育長

- 悩ましい点である。ちなみに、頭の方は皆さん、いかがか。

■須田委員

- 1つ教えて欲しいのだが、新光、潮光という名前の言われはあるのか。元々は何かが元

になっているとか。

■小葉松委員

- 日新と潮光というのは、どのようにしてその名前になったのかということだと思う。

■教育政策推進室長

- 本日はそこまでは調べていなかった。

■須田委員

- 言われのある元々の地名であったり、そういったものがあるのであれば、あえて残してもいいのかなという気が私はしていた。

■小葉松委員

- 旧戸井町時代に合併してこの名前になったのではないか。

■藤井委員

- 昔の役場所在地というと日新中学校の下である。あそこは本当のところ戸井だったのだろう。潮光の方は小安というか、少しまた違っている。

■辻教育長

- 継続協議ということは、ありうるのか。

■沢田学校教育部長

- 可能であれば、本日決定していただきたい。

■藤井委員

- 日新と潮光の経緯を調べてもらい、1月11日の教育委員会定例会で決定するというのはいかがか。

■辻教育長

- その素材があった方が決定しやすいということである。地元への配慮も含めて。

■管理課長。

- 今、日新と潮光の由来を戸井支所に確認させている。ただ、確認したところでは、潮光については昭和20年代からずっと潮光という名称を使用しているようである。昭和27年に戸井町立汐首中学校と戸井町立小安中学校を統廃合して設置されているようなので、昭和27年からのようである。日新小学校と日新中学校は、いつからかわからないが、統廃合の経過で現在の名称になったわけではないようである。したがって、大昔から日新という名称だった可能性がある。今、戸井町史も確認させているところである。戸井西小学校については、平成10年に汐首小学校と小安小学校を統廃合した時に現在の名称になっているようである。したがって、潮光に関しては60年ほど前、日新に関してはいつからその名称になっているのか古すぎてわからない可能性も強そうでありある。現在、確認は行っているが、次回に持ち越しても、名称の由来は不明という可能性はある。

■小葉松委員

- 学校名が4文字だと、その後に義務教育学校と付くとさらに長くなってしまう。

■須田委員

- 義務教育学校まで入れると長くなってしまう。

■藤井委員

- 日新中学校と言えば、かつては全国に名を轟かせた学校である。駅伝だけでなく、マーチング、そういう歴史は持っている。戸井には教育事務所もあるので、あちらの人達にとって、「戸井新光義務教育学校」という10文字は長いと思う。

■須田委員

- 「小中学校」の方が良いような気もする。小学校1年生が、小学校じゃないのと思ったりはしないか。

■沢田学校教育部長

- 函館市立から入れると、「函館市立戸井新光義務教育学校」というと漢字が14文字になるので、小学校1年生は漢字で書くことはできないが、長い気がする。

■小葉松委員

- 選ぶにあたって候補が限られているので、時間をかけたら良い選択となるのか。選択肢が増えるのであれば、時間をかけても良いかもしれないが。

■辻教育長

- 私は頭の方は「戸井」が良いかと思う。

■小葉松委員

- 「学園」じゃないとすれば、何になるか。

■須田委員

- 道内で何校目と言っていたか。

■辻教育長

- 道内で何校目の義務教育学校か。

■管理課長

- その前に「戸井町教育行政の歩み」の中に、潮光中学校について村時代に村議会でも紛糾して決めたとある、それしか書いてない。なぜ潮光中学校という名前になったのかは、「戸井町教育行政の歩み」にも書いていない。

■須田委員

- 地名にもないのか。

■管理課長

- 地名にもない。

■須田委員

- 言われが特にないということであれば。

■辻教育長

- では、頭の方は「戸井」でよいか。頭の方は「戸井」で決めることとしたい。問題はその後である。改めて先ほどの質問であるが、義務教育学校は何校目か。

■教育政策推進室長

- 道内で6校目である。

■小葉松委員

- その名称の内訳はどのようになっているのか。

■堤学校再編・地域連携課長

- 北海道では、「学校」が2校、「学園」が3校である。

■小葉松委員

- 「学校」というのは、義務教育学校のことか。

■教育政策推進室長

- ただの「学校」，「戸井学校」という形が2校ある。小中もつかない。

■堤学校再編・地域連携課長

- 小中もつかずに、「知床ウトロ学校」という形で、「学校」とつけているところが北海道では2校である。そして、「学園」とつけているところが3校である。

■小葉松委員

- なんとなく「義務教育学校」とつけると、省略されて「学校」と通称になるような気はする。個人的な意見を言えば、「義務教育学校」を私は推したいと思う。

■沢田学校教育部長

- 3つの候補からいずれをつけるか検討いただきたいということで教育委員会から統合準備委員会に提案したわけではなく、統合準備委員会の中で3つのいずれかをつけるということで決定したというのが、これまでの経緯である。

■藤井委員

- まず今日は「戸井」だけ決めるとするのは、ダメか。

■辻教育長

- 今までになく、いずれかに決めるとは言いづらい状況となっている。初めての義務教育学校であるので。例えば、次の定例会ではなく、臨時会を開催して決定する方法はあるか。

■管理課長

- 臨時会を開催して決定することも可能である。

■辻教育長

- 何か他に問題はありますか。

■堤学校再編・地域連携課長

- 地域の方々には、明日決定してお知らせするというので案内は出しているので、この点は学校と調整しなければならない。

■青田委員

- 地域の方々はその後の部分については何も意見はないのか。

■堤学校再編・地域連携課長

- 「義務教育学校」「学園」「小中学校」の中から選んでもらえば良いという形で、要望等はない。

■小葉松委員

- 今の事例からいくと、「戸井学校」か「戸井学園」となるかと思う。
- あまりペンディングにしても他にアイデアは出ないと思う。誰かの人の意見を聞く等目的があればよいが。決めてしまっているのではないかと思う。

■辻教育長

- 決めるという方向でいきたいと思う。「学園」は地域性からやめた方がよいか。

■小葉松委員

- そこに対して意見があれば。

■辻教育長

- やはり全国的に多いのは「学園」である。普通というか、差し障りのないのが「学園」だと思うが、地域に特別な事情を持った子供が通っているところがあって、それが学園という名前が多いということ踏まえて「学園」はやめましたという説明になろうかと思う。それでよいか。

■須田委員

- 意見を変えてもよいか。逆に戸井が「学園」という名前にしたことで、他の学園が特別扱いされなくなるという効果もあるのではないかと思う。

■小葉松委員

- 呼びやすいといえ、呼びやすい。

■辻教育長

- 全国的にも普通の名称である。

■青田委員

- 何たら学園というのは、増えていく傾向にある。そのうち普通になる。

■辻教育長

- これが例えば、地域からそのような施設もあるので「学園」というのは避けてくれという要望が出ているのであれば、考えなければならない。そのような要望は特に出ていなかったのか。

■堤学校再編・地域連携課長

- 出していない。

■藤井委員

- 巴中学校の例もあるので。近くに巴寮という施設があるので、そういうことで言うと、巴寮というと犯罪者という後ろ目で見られていたということもあるかもしれないが、そういうことを言う人もいたが、巴中学校という名称に決まった。「戸井学園」でよいと思う。

■小葉松委員

- 戸井の人がどう思うか、というそれだけである。

■青田委員

- 一応、ここで「戸井学園」と決まれば、明日それを伝えに行くのか。

■堤学校再編・地域連携課長

- 明日、統合準備委員会があり、そこで統合準備委員会、地域、保護者の方々にお伝えして、周知を図るという連絡を受けている。

■教育政策推進室長

- あとは市議会の総務常任委員会にも報告することになる。

■藤井委員

- 普段は「戸井学園」で、正式名称は「戸井学園（義務教育学校）」というのはダメか。

■管理課長

- 公文書に記載する場合には、基本的にすべて学校設置条例上の名称を使用しなければならないと思う。すでに不要の情報かと思うが、戸井町史においても、日新小学校、日新中学校、潮光中学校の名前の由来は出てこない。

■辻教育長

- それでは、いろいろ議論はしたが、「函館市立戸井学園」ということで決定してよろしいか。

(意義なし)

■辻教育長

- 議案第8号については、「函館市立戸井学園」に決定する。
- 次に、日程第6、議案第8号、「函館市立金堀小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第8号「函館市立金堀小学校の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」説明する。現在の金堀小学校の敷地は、所在地「的場町」、地番「63番6外4筆」、地目「学校用地」、地積（土地面積）は20,474.42㎡となっているが、この敷地の一部を変更するものである。敷地の変更内容であるが、次のページをお開き願いたい。金堀小学校の敷地を示した図であるが、黄色の線で囲われた5筆が現在の学校敷地となっており、赤色の線の部分がこのたび変更となる箇所である。地番「141番1」の一部1,295.5㎡を地番「141番2」として分筆し、子ども未来部に所管替えするものである。この結果、変更後の金堀小学校の敷地面積は19,178.92㎡となるものである。なお、所管替えを行う土地については、子ども未来部において統合児童館建設予定地として利用されることとなっている。

■辻教育長

- 議案第8号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第8号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第7、議案第9号、「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第9号「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて」説明する。本議案については、スポーツ庁において実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の平成30年度の函館市の調査結果について、北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載に関し、北海道教育委員会より照会があったことから、その掲載について同意しようとするものである。北海道教育委員会による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマットについては、議案添付資料の2ページ目以降に照会文書とともに添付している。なお、本調査の平成30年度の結果については、現時点ではまだ公表されていないが、平成31年1月中旬から2月上旬に公表される予定となっている。
- また、調査結果の公表については、函館市教育委員会としても、毎年、市教委のホームページにおいて公表しており、今年度の結果についても今後調査結果が公表されたら例年と同様に体力合計点等を数値やグラフ等の方法で公表したいと考えている。

■辻教育長

- 議案第9号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第9号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

○ 午前11時35分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 土田 和宏